

令和元年度 12月補正予算案

I 規 模

一 般 会 計	6億 259万円
(債務負担行為	7,870万円)
特 別 会 計	1億6,440万円
企 業 会 計	189億5,367万円
● 総 額 ●	197億2,066万円
(債務負担行為	7,870万円)

II 補正予算案の概要

1 一般会計補正予算案 6億 259万円

(1) 国の内示によるもの 2,851万円

ア 個人番号カード利用環境整備事業 2,851万円

国が令和2年度に、マイナンバーカードを活用したポイント制度（マイナポイント）を利用して消費活性化策を実施するにあたり、市民がポイントを利用するための初期設定を支援し、制度の広報を行うことで、マイナンバーカードの普及につなげる経費。

(2) 政策的経費等 1億7,067万円

ア ふるさと寄附金促進事業 1億 580万円

「ふるさと北九州市応援寄附金」について、当初の想定を超える寄附金額が見込まれることから、必要となる返礼品の調達等に要する経費。

イ 北九州ラグビーフェスティバル事業 1,300万円

世界最高峰のラグビーリーグ「スーパーラグビー」に参戦する「サンウルブズ」による、プレシーズンマッチや市民交流等を令和2年1月に実施するための経費。

ウ 森林環境保全事業 3,100万円

令和元年度から創設された森林環境譲与税を活用した森林の公益的機能の保全に必要な放置竹林の解消及び林道の改修に要する経費。

エ 新門司工場機器整備事業 2, 0 8 7 万円
(債務負担行為 4, 8 7 0 万円)

新門司工場ごみ処理施設の継続的な運転に支障が出る可能性のある電気設備の修繕に要する経費及び債務負担の設定。

オ 税外債権徴収関連業務委託事業 (債務負担行為 3, 0 0 0 万円)

介護保険料など税外債権の効率的かつ効果的な管理を目指し、徴収関連業務の委託を拡大するために要する債務負担の設定。

(3) 人件費補正 4 億 3 4 1 万円

○ 一般会計分 4 億 3 4 1 万円

人事委員会の勧告等に基づく給与改定（＋0. 1 4 %）及び期末・勤勉手当支給割合の変更（＋0. 0 5 月）等に伴う職員給の補正。

2 特別会計補正予算案 1 億6, 4 4 0 万円

(1) 食肉センター特別会計 2, 6 3 5 万円

出荷農家の事業拡大により、本年6月から豚のと畜頭数が増加したことに伴い、必要となる光熱水費等に要する経費。

(2) 土地取得特別会計 5, 4 8 0 万円

折尾地区総合整備事業が進捗したことによる、市債の繰上償還に要する経費（公債償還特別会計への繰出金）。

(3) 公債償還特別会計 5, 4 8 0 万円

土地取得特別会計の繰上償還に要する経費。

(4) 人件費補正 2, 8 4 5 万円

○ 卸売市場特別会計 2, 8 4 5 万円

人事委員会の勧告等に基づく給与改定（＋0. 1 4 %）及び期末・勤勉手当支給割合の変更（＋0. 0 5 月）等に伴う職員給の補正。

3 企業会計補正予算案 1 8 9 億5, 3 6 7 万円

(1) 公営競技事業会計 1 8 9 億5, 3 6 7 万円

競輪事業及びモーターボート競走事業において、レースの追加開催や電話投票発売が好調なことなどから、当初を大きく上回る発売額が見込まれるため、払戻金及び関連経費の増額補正を行うもの。

4 繰越明許費

90億7,311万円

道路、河川、街路事業などにおいて、関係機関との協議に日時を要したことなどの理由により、年度内の事業の執行ができない見込みのものについて、全会計で90億7,311万円を繰り越すもの。